



中山間地域等直接支払制度と連携した樹園地帯における取組

あさだつあげ

せいよし

朝立揚環境保全会（愛媛県西予市）

- 本地区は、急傾斜のみかんの段々畑で法面や農道の劣化が進みやすく、水利施設も老朽化が進んでいることから、これら施設の更なる保全管理の充実を図るため、平成12年から取組を行っていた中山間地域等直接支払の集落協定の役員が地域に呼びかけ、多面的機能支払交付金の取り組みが開始された。
- 本交付金では、地域自らが行う農道の維持管理、揚水機場やスプリンクラー等の末端水利施設の保全管理を、中山間直接支払では、共同活動では対応困難な規模の大きな舗装・法面補修や鳥獣害防護柵の設置を実施している。

【地区概要】

- ・取組面積 47ha（畑47ha）
- ・資源量
開水路1.3km、パイプライン13.0km、
農道13.6km
- ・主な構成員
農業者、自治会
- ・交付金 約1.4百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

本地区の概要

- 標高30～300mに位置し、1/4程度の急傾斜地に石垣を積んで造成された幅2m程度の、みかんの段々畑からなる。
- 関係農家による農道組合及び水利組合が集落と共同で施設を管理しているが、急傾斜で降雨量も多く、農道や石垣の劣化が進みやすく、施設の補修や維持管理に苦慮していた。
- 施設の保全活動の更なる充実を図るため、中山間直接支払の集落協定の役員が呼びかけ、本交付金にも取り組むこととなった。



中山間直接支払と連携した保全活動等の実施

- 本交付金の対象農用地の全域が、中山間地域等直接支払の対象農用地となっており、構成員も重複。
- 本交付金では、地域が自ら対応可能な日常作業を実施し、中山間地域等直接支払では、共同活動では対応が困難な規模の大きな施設の補修や、鳥獣害防護柵の設置等の外注工事を実施することで、営農の継続に必要な施設の保全管理を実施。



農道の点検、草刈り、側溝清掃



揚水施設周辺の草刈り、給水栓への凍結防止の保温材投入